

# 収集場所に出す家庭ごみの分別と出し方

当日の午前8時30分までに出して下さい。

| 該当するもの  |  | 注意事項及び出し方   |
|---------|--|---|
| 燃えるゴミ   |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 残飯や生ゴミは、充分に水を切ってから出して下さい。</li> <li>● カセットテープ・CD・DVD・VHS等は燃えるゴミで出して下さい。</li> <li>● 草・木等を出す場合は、一辺が40cm未満に切って出してください。</li> <li>● 廃材類は、粗大ごみで出して下さい。</li> <li>● 針・針金等金物が取除けない物については不燃物で出して下さい。</li> <li>● 布団・毛布等については、粗大ごみで出して下さい。</li> </ul> |
|         | <p>(飲料・食品の缶およびスプレー缶)</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● スプレー缶類は危険ですから、缶に穴をあけて出して下さい。</li> <li>● 缶詰のカンは中を洗って出して下さい。</li> <li>● 缶は、潰さずに出して下さい。</li> <li>● 一斗缶・オイル缶は、粗大・不燃物で出して下さい。</li> </ul>  |
| 食品ビン    | <p>(飲料・食品のガラスビン)</p>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 空きビンはフタ、帯を取りはずし、中を洗って出して下さい。</li> <li>● 陶器で出来ている物やガラスはガラス・瀬戸物で出して下さい。</li> <li>● 酒、ビールビン等の空きビンは酒屋に引取ってもらって下さい。</li> <li>● 薬品のビンは、リサイクルビンでは収集できません。(ガラス・瀬戸物で出して下さい)</li> </ul>  |
| 不燃物     | <p>(ガラス・瀬戸物以外の不燃物です)</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家電リサイクル法対象家電やパソコンを分解して出さないで下さい。(家電リサイクル法対象家電は右の表を参照して下さい。)</li> </ul>  |
| 粗大ゴミ    | <p>(家電リサイクル法対象家電及びパソコン以外の粗大ゴミです)</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家電リサイクル法対象家電やパソコンを分解して出さないで下さい。(家電リサイクル法対象家電は右の表を参照して下さい。)</li> <li>● クリーンセンターで引き取り・収集できない物は下記を参照下さい。</li> </ul>   |
| ガラス・せと物 | <p>(リサイクルビンに該当しないビン及びガラス・瀬戸物です) 2ヶ月に一回</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ふくろに入れて出して下さい。</li> <li>● 危険ですので、蛍光灯は他の物と分けて下さい。</li> </ul>  |
| 雑誌類     | <p>雑誌類</p>                                 | <p>新聞紙</p> <p>2ヶ月に一回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 雑誌、包装紙、カタログ、チラシ・ボール紙・コピー用紙封筒等をひとまとめにして出して下さい。(ガムテープ等でまとめないで下さい)</li> <li>● ビニール・プラスチック類・ファイル・織り紐・紐じ金具は取り除いて下さい。</li> </ul>  |
| ダンボール   | <p>ダンボール</p>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ボール紙は混ぜないで下さい。</li> <li>● 油や塗料のついたダンボールは燃えるゴミで出して下さい。</li> </ul>   |

### ◆ 有料で村が収集するゴミ ◆

#### 家電リサイクル法対象家電(有料)

家電リサイクル法対象家電を処分するには次の費用と下記の手続きが必要になります。

- ① 家電リサイクル料を郵便局で払う。(家電の種類によって料金が違います。)
- ② 収集運搬料を役場に払う。(1台1,500円)

- 粗大・不燃ゴミで出さないで下さい。
- 出来るだけ家電小売店・専門業者に引き取ってもらって下さい。
- 村は、引き取り手がない場合のみ有料で収集します。
- 家電リサイクル法対象家電は分解して出さないで下さい。

ゴミは全部透明な袋で出して下さい。

クリーンセンターで処分できないもの



● お問い合わせは ●

北山村役場  
TEL.49-2331

ゴミの減量にご協力下さい。